

当該施設（ごみ焼却処理施設）の維持管理に関する計画書

当該施設（ごみ焼却処理施設）の環境保全に係わる基準を遵守し、施設の維持管理を徹底します。

1. 公害規制値

施設の環境保全に係わる設計基準は下記の通りとし、関係法令、条例等を遵守します。

法令で定められた規定値	本施設設計保証値（dryO ₂ =12%換算値）
1.ばいじん 0.15g/m ³ N以下	1.ばいじん 0.01g/m ³ N以下
2.塩化水素 430ppm以下	2.塩化水素 100ppm以下
3.窒素酸化物 250ppm以下	3.窒素酸化物 150ppm以下
4.硫黄酸化物 K値17.5により算出された排出量以下	4.硫黄酸化物 30ppm以下
5.一酸化炭素濃度 100ppm以下	5.一酸化炭素濃度 30ppm以下（4時間平均値）
6.ダイオキシン類 5.0ng/m ³ N以下	6.ダイオキシン類 0.1ng/m ³ N以下
7.熱灼減量 5%以下	7.熱灼減量 3%以下

2. 保守・点検計画

保守・点検計画は、以下のとおりとする。

点検の種類	備 考
定期点検	10日間程度片炉ずつ
6ヶ月点検	内1回は、定期点検時に併せて実施
3ヶ月点検	内2回は、6ヶ月、定期点検と併せて実施
月例点検	内4回は、3ヶ月、6ヶ月、定期点検と併せて実施
週例点検	休炉せずに実施
日常点検	始業点検、終業点検、稼働状況点検

3. 管理・計測計画

管理・計測計画は以下のとおりとする。

項 目	計 測 方 法	管 理 計 画
搬 入 量	計量機	収集・直搬及び地区別に搬入量を記録・集計
焼 却 量	クレーン荷重計	炉別に記録・集計
温 度	熱電対	炉別に記録
燃料使用量	積算流量計	日量を記録・集計
電気使用量	電力量計	日量を記録・集計
用 水 量	積算流量計	日量を記録・集計
公害監視等	公害監視計器	連続的に測定し、記録する。

4. 定期検査

定期検査計画は以下のとおりであり、年度毎に年間検査結果集計表を作成する。

項 目		頻 度
ごみ質	種類組成、成分、可燃分、灰分、低位発熱量	4回/年
焼却残渣	熱灼減量	1回/月
ばいじん	ガス温度、水分、組成、ガス量、ばいじん濃度	2回/年
有害ガス	塩化水素、硫黄酸化物、窒素酸化物濃度	2回/年

5. 法定点検（年次点検）

法定検査計画は以下のとおりであり、各年度毎に実施する。

法定点検項目
<ul style="list-style-type: none"> ・ごみクレーン ・トラックスケール ・浄化槽 ・防災設備 ・受変電設備

6. 排ガス性状測定計画

排ガス性状の測定頻度は以下の通りとする。

測定項目	測定頻度
ばいじん, HCl, SO _x , NO _x	連続測定
ダイオキシン類	1回/年